

物品役務等の名称及び数量	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	備考
沼田総管新型コロナウイルス対策LAN等配線作業	分任契約職 沼田総合管理所長 小坪 洋巳 (群馬県沼田市上原町)	令和2年6月26日	(株)たけのうち電器 (群馬県沼田市上原町)	8070001022970	令和2年4月6日、新型コロナウイルス感染拡大阻止のため、事務所内の執務エリアを分割し2班体制で業務を行うとの指示が本社からあった。(令和2年4月6日事務連絡:新型コロナウイルス感染症COVID(コビッド)-19対策について)開始時期は4月13日であり、事務所としてこれに対応するには別室において業務実施が可能な環境を急遽構築する必要がある。 このため、事務所近傍にあり、かつ当事務所のインフラ環境に精通しており、早急な配線工事に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第五項)	-	2,596,000	-	
琵琶湖総管湖西地区建設発生土処分業務	分任契約職 琵琶湖開発総合管理所長 門田光司 (滋賀県大津市堅田)	令和2年6月3日	新旭土地改良区 (滋賀県高島市新旭町)	7700150031825	建設副産物(浚渫土)は、公共工事間での流用が原則であるが、浚渫工事の時期と受入時期の不一致等の理由から、公共工事間での利用が困難であるため、公的な機関へ提供することを前提に処分している。土地改良区が実施する農地再整備事業では、建設発生土(浚渫土)の受入を行っており、また事業の性質上、当該者以外との契約が困難であるため、本業務を委託するものである。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	2,649,900	-	